農薬専門調査会での審議状況一覧(H18年2月28日現在)

- 審議中のもの(のべ10件、#はのべ8件)

一般名	意見聴取日	最終資料 提出日	備考
クロルフェナピル#	H17.10.4	H17.10.4	第42回審議予定
プロパモカルブ(塩酸塩)#	H17.10.21	H17.10.21	
ミルベメクチン#	H17.11.8	H17.11.8	第42回審議予定
インドキサカルブ#	H17.11.8	H17.11.8	
ピリプロキシフェン#w	H17.11.8	H17.11.8	
清涼飲料水(ピリプロキシフェン#w)	H15.7.1	H17.11.11	
ペノキススラム#	H17.2.14	H18.1.13	
メトコナゾール	H16.2.13	H18.1.14	PC準備中
シアゾファミド #	H17.6.14	H18.1.14	第42回審議予定
メタフルミゾン	H18.2.27	H18.2.27	

追加資料要求中のもの(のべ115件、うち#はのべ96件)

- 追加資料要求中のもの(のへ115件、75#は0		1 - 1.11
一般名	意見聴取日	提出期限*
フルフェノクスロン#	H16.8.3	H17.9.14(H18.3.31)
清涼飲料水(クロルピリホス#w)	H15.7.1	H17.12.31(H18.3.31)
クロルピリホス#w	H16.10.29	H17.12.31(H18.3.31)
清涼飲料水(アゾキシストロビン#)	H15.7.1	H18.2.28
アゾキシストロビン#	H16.11.30	H18.2.28
オキサジアルギル	H15.11.17	H18.6.30
清涼飲料水12品目		
EPN、イソプロカルブ、エスプロカルブ、エディフェンホス、カフェンストロール、シメトリン、ダイムロン、テニルクロール、ピフェノックス、ピリブチカルブ、プレチラクロール、メフェナセット	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水47品目# 2.4,5-T、アセフェート、アシュラム、イソフェンホス、イプロジオン、イミノクタジン酢酸塩、エトフェンプロックス、エンドスルファン、カルパリル、カルプロパミド、キャプタン、グリホサート、クロロタロニル、ジウロン、ジクロルボス、ジクワット、ダイアジノン、ダラポン(2,2-DPA)チオジカルブ、チウラム、チオファネートメチル、トリクロホスメチル、トリクロピル、トリクロルホン、トリシクラゾール、ハロスルフロンメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、ブタミホス、ブプロフェジン、フラザスルフロン、フルトラニル、プロシミドン、プロピコナゾール、プロピザミド、ヘキサクロロベンゼン、ベノミル、ベンシクロン、ベンスルフロンメチル、ベンタゾン、ホセチル、マラソン(マラチオン)、メソミル、メタラキシル、メチダチオン、メプロニル	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水21品目#w 2,4-DB、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)、DDTおよび代謝物、MCPA、アトラジン、ア ラクロール、アルジカルブ、アルドリン/ディルドリン、エンドリン、カルボフラン、クロルデ ン、シアナジン、ジクロロプロップ、シマジン、ジメトエート、トリフルラリン、ベンディメタリ ン、メコブロップ、メトキシクロル、メトラクロル、リンデン	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水10品目#wo		
1,2-ジクロロブロパン、1,3-ジクロロプロペン、1,2-ジブロモ-3-クロロブロパン、1,2-ジブロモエタン、イソプロツロン、クロロトルロン、テルブチラジン、フェノブロップ、ペンタクロロフェノール、モリネート、	H15.7.1	H18.8.31
ジコホール#	H17.2.14	H18.8.31
メタアルデヒド#	H15.12.25	H18.9.30
シロマジン#	H17.3.31	H18.9.30
ベンチアバリカルブイソプロピル	H15.12.25	H18.10.31
ビフェントリン#	H17.7.26	H18.10.31
フェンヘキサミド#	H17.8.3	H18.10.31
スピロメシフェン#	H17.8.23	H18.11.30
1-メチルシクロプロペン	H17.8.23	H18.11.30
チアメトキサム#	H16.8.3	H19.1.31
スピノサド#	H16.12.24	H19.1.31
// / / I !!		(次ページへ 結く)

(次ページへ続く)

ノバルロン #	H17.2.28	H19.1.31
フルベンジアミド	H17.3.31	H19.1.31
ルフェヌロン#	H17.7.26	H19.1.31
ボスカリド #	H17.8.23	H19.1.31
クロチアニジン #	H17.10.4	H19.1.31
シフルメトフェン	H17.10.21	H19.1.31
ビフェナゼート #	H17.10.21	H19.1.31
フルオピコリド	H17.12.13	H19.1.31
ピラクロニル	H16.1.13	H19.2.28

審議終了し、回答したもの(のべ32件、うち#は23件)

一般名	意見聴取日	回答日
- 100 G 経過措置**15農薬のうち1農薬#w	心 ノ じ す心 す 入 口	
(クロルピリホス)		
(プロルこうぶへ) 経過措置**15農薬のうち10農薬#		
(エチクロゼート、オキサジクロメホン、テプラロキシジム、トリネキサ		
パックエチル、ファモキサドン、フェノキサプロップエチル、フェンピロキ	H15.7.1	H15.9.18
シメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド)		
経過措置**15農薬のうち4農薬		
(EPN、ジクロシメット、フェノキサニル、フェントラザミド)		
ノバルロン#	H15.10.29	H15.12.25
ピリダリル#	H15.10.29	H16.1.15
ボスカリド#	H15.11.17	H16.5.20
エチプロール#	H15.10.29	H16.7.22
トルフェンピラド#	H16.7.12	H16.10.7
シアゾファミド#	H16.7.12	H16.11.4
フェンアミドン#	H16.2.3	H16.12.16
ビフェナゼート#	H16.10.5	H17.1.6
クロチアニジン#	H16.10.5	H17.1.27
プロヒドロジャスモン	H16.8.20	H17.2.17
土壌残留に係る登録保留基準の見直し	H16.12.20	H17.5.6
ジノテフラン#	H16.4.28	H17.6.15
カズサホス	H16.10.5	H17.6.30
ピリダリル #	H17.3.15	H17.7.28
ピラクロストロビン#	H15.11.17	H17.9.22
オリサストロビン	H16.2.3	H17.12.8
フロニカミド	H16.10.29	H18.1.19
· 河価建築2版作成	•	

:評価書第2版作成

- #:ポジティブリスト制度の導入のための暫定基準(H17.11.29告示)関連案件
- #w:#のうち、ミネラルウォーター類に暫定基準が設定されているもの。
- #wo:#wのうち、ミネラルウォーター類のみに暫定基準が設定されているもの。
- *:括弧内は厚生労働省より遅延の連絡があった場合の提出予定時期
- **:経過措置とは、平成15年7月1日の食品安全委員会発足以前に、薬事·食品衛生審議会毒性·残留農薬合同部会報告が 作成されていたものについて、農薬専門調査会の審議によらず、食品安全委員会で妥当と判断したもの。